

人間ドック・脳ドック補助金申請（郵送）される方へ

【受診までのながれ】

① 補助金の交付申請をする（郵送）

申請期間：平成31年3月18日（月）から令和元年12月27日（金）まで
（当日消印有効）

郵送先：〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号
ひたちなか市国保年金課 人間ドック担当

※申請書は「人間ドック用」と「脳ドック用」があります

※人間ドックと脳ドックの両方を申請することができます

② 「補助金交付決定通知書」を受け取る（申請月の翌月にご自宅へ郵送）

※健診機関へはご自身で予約を入れてください

（予約方法は補助金交付決定通知書に同封の案内文に記載）

③ 予約日に健診機関で受診する

※健診機関窓口での支払額は、「健診料の5割」と「消費税」になります

ご注意
ください！

【注意事項】（初めて受診される方はよくお読み下さい）

- 健診機関を変更する場合は、再度の補助金申請が必要です
- 受診期間は「補助金交付決定通知書」の通知日～令和2年3月31日です
- 受診予約日に変更がある場合には、各自健診機関と調整してください
- 申請された健診以外のオプション健診は補助対象外ですので、全額自己負担となります
- 都合によりキャンセルする場合には、国保年金課と健診機関にその旨連絡してください



《補助対象にならない場合》

- ① 平成30年度までの国保税、後期高齢者医療保険料を完納していない場合
- ② 「補助金交付決定通知書」が発行される前に受診した場合
- ③ 受診日時点で国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入していない場合
※ 補助金分の金額を返金してもらうことになります
- ④ 人間ドックと特定健診・後期高齢者健診を重複受診した場合（脳ドックは可）
※ 後から受診した健診料の市負担分を返金してもらうことになります

【問い合わせ先】

ひたちなか市 国保年金課 電話 029-273-0111

国民健康保険 内線 1181, 1182
後期高齢者医療 内線 1183, 1184